

藤田精治 国立水戸病院移転に伴う跡地利用についてお伺いいたします。

国立水戸病院の移転整備が決定し、平成16年の開院を目指して、近日中に建築工事の入札が実施され、工事に着手する予定であると聞いております。

また、これに伴い、現在地は、交換により県有地となる手続が進められており県においてその有効利用策の検討を行っているとのこととあります。

平成12年第2回定例会において、国立水戸病院移転に伴う跡地利用について、市の考え方を質問したときには、地域特性や地元要望を踏まえた土地利用の検討を県に要請したいとの答弁でありました。移転が決定した今、県において、跡地利用の具体的な検討が進められるものと考えておりますが、水戸市としても、当該跡地周辺の地域特性等を踏まえて、地元はもとより、水戸市にとっても有効な活用が図られるよう、具体的な方策を検討し、県に対し働きかけを行っていくべきではないかと思っております。

そこで質問いたしますが、まず、国立水戸病院移転整備についての進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いいたします。

また、移転後の跡地については、地元も有効利用を期待しているところであり、跡地利用について、これまで、県とどのような協議を行ってきたのか、さらに水戸市としての対応方針をお伺いいたします。

市長公室長 小川誠之 国立水戸病院移転に伴う跡地利用についてお答えいたします。

茨城県において進められております、やさしさのまち「桜の郷」整備事業地への移転が決定しました国立水戸病院の整備スケジュールにつきましては、6月中にも建設工事の入札が行われ、平成16年の開院を目指し、工事が進められる予定とわかっております。

現在の国立病院敷地につきましては、国有地ではありますが、病院移転に伴いまして、土地の交換により県有地となる予定であることから、県の高齢福祉課において有効利用方策の検討を行っているところでございます。

今後、水戸市といたしましても、当該地周辺が住宅地であり、教育施設が多く立地しているなどの地域特性や地元要望なども踏まえ、国立水戸病院の移転が予定される平成16年にあわせて有効利用が図られるよう、県に働きかけをしてまいりたいと考えております。